

(第88期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第88期 報 告 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般

当期の世界経済は、欧州では金融不安は軽減されたものの依然として低迷を続けており、新興国においても景気減速はありましたが、米国では消費が堅調に推移して、総じて緩やかな回復基調となりました。国内経済につきましては、エコカー補助金や東日本大震災の復興需要など内需の下支えがある一方、長引く円高と世界経済の減速懸念により輸出産業の落ち込みが目立つ局面もありました。しかしながら、平成24年末の政権交代を契機として、それまでの歴史的な円高の是正が進み、急速に景気回復への期待が高まりました。

非鉄金属業界におきましては、非鉄金属価格は期の半ばには下げ止まったものの、実需の低迷により総じて軟調に推移しました。

エレクトロニクス関連業界におきましては、好調であった高機能携帯電話向けの電子部品などが夏場以降は在庫調整局面に入るなど、需要は伸び悩みました。

当社グループは、このような状況のなか、平成22年度（2010年度）から平成24年度（2012年度）までの3年間を対象とする「2009年中期経営計画」に基づき、事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進を基本戦略とし、「資源」「製錬」「材料」のコア事業の競争力強化と成長事業への経営資源の集中を推し進めてまいりました。

資源事業では、引き続き探鉱と開発案件の探索を強化しており、シエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクト（チリ）は、平成26年の操業開始に向けて開発を進めてまいりました。

製錬事業では、ニッケル年産10万t体制に向け、平成25年の商業生産開始をめざしてタガニートプロジェクト（フィリピン）の建設工事を推進してまいりました。

材料事業では、日立電線株式会社とのリードフレーム事業の協業に合意するなどの事業構造の転換や、電池材料・サファイア基板などの環境・エネルギー分野への経営資源の集中を進めてまいりました。

当期の連結売上高につきましては、主にニッケル価格の下落などによる製錬セグメントの減収や、ボンディングワイヤー事業撤退による材料セグメントの減収により前期比393億57百万円減の8,085億40百万円となりました。

連結営業利益は、期末に向けての急速な円安の進行や、電気銅の増販などにより前期比72億8百万円増の957億85百万円となりました。連結経常利益は、連結営業利益の好転により、前期比62億5百万円増の1,150億34百万円となり、連結当期純利益は、持分変動利益の計上や減損損失および投資有価証券評価損が減少したことなどにより、前期比213億54百万円増の866億40百万円となりました。

② 資源事業

菱刈鉱山につきましては、操業は順調に推移し、当期の金銀鉱の生産量は147,501 tとなりました。また、含有量は7,478kgとなりました。

海外鉱山につきましては、当社グループが自ら操業を行うポゴ金鉱山（米国）では、前期に比べて鉱石の品位が低下したことにより、生産量が減少しました。当社が経営に参画しているモレンシー銅鉱山（米国）の銅精鉱および電気銅の生産は順調に推移しましたが、カンデラリア銅鉱山（チリ）およびセロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の銅精鉱および電気銅の生産量は減少しました。

当セグメントの売上高は、前期比1%減の1,048億73百万円となり、セグメント利益は、前期比19%減の652億34百万円となりました。

（注）カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社は持分法を適用した関連会社でありますので、上記の売上高に含まれておりませんが、セグメント利益には含まれております。

③ 製錬事業

ニッケルは、ほぼ前期並みの販売量となりましたが、ニッケル価格の下落などにより売上高が減少しました。

H P A L（High Pressure Acid Leach：高圧硫酸浸出）技術を用いて低品位酸化ニッケル鉱の処理を行っているコーラルベイニッケル社（フィリピン）は、操業が順調であったことから、前期に比べて増産となりました。

銅につきましては、前期に全面炉修工事を終えた東予工場の操業が順調に推移したことから、前期を上回る生産量となりました。

金につきましては、販売数量の減少により売上高が減少しました。

当セグメントの売上高は、前期比7%減の6,378億3百万円となり、セグメント利益は、前期比32%増の339億28百万円となりました。

④ 材料事業

電池材料は、ハイブリッドカーの増販に支えられ、前期に比べて増販となりました。リードフレームは、底堅い受注状況が続きました。ALC（軽量気泡コンクリート）は、国内需要の回復により総じて堅調に推移しました。ボンディングワイヤーは、事業撤退により売上高が大幅に減少しました。

当セグメントの売上高は、前期比22%減の1,566億13百万円となり、セグメント利益は、前期比164%増の37億76百万円となりました。

⑤ 研究開発活動

当社グループでは事業の「選択と集中」を進めるなか、研究開発においても研究開発費の重点配分を行っております。「分離精製・結晶化技術」「微粉末技術」「表面処理技術」「有機樹脂技術」「評価解析技術」の5つからなるコア技術を定め、技術ドメインを明確にして重点的に開発を実行しており、具体的には、資源開発および非鉄製錬分野におけるさらなる技術開発、また、材料分野では、環境・エネルギーの材料・新技術開発を中心に取り組んでおります。なお、当期に投入した研究開発費は49億99百万円であります。

(注) 当社は、材料事業の強化を目的として、平成24年7月1日付で、半導体材料事業部、機能性材料事業部およびエネルギー・触媒・建材事業部の3事業部を統合し、新たに「材料事業本部」を発足させる組織改正を実施いたしました。

当社グループの報告セグメントは、主たる事業である「資源事業」「製錬事業」「材料事業」の3事業としております。本組織改正の対象となった上記各事業については、従来は半導体材料事業と機能性材料事業を集約して「材料事業」セグメントとして区分し、エネルギー・触媒・建材事業は「その他」に区分しておりましたが、当期からは、本組織改正に伴ってエネルギー・触媒・建材事業を「その他」から「材料事業」セグメントに区分するよう変更いたしました。

(2) 対処すべき課題および今後の見通し

世界経済は、依然として欧州では先行き不透明感があるものの、新興国では底堅く、年間を通してはプラス成長を維持するものと見込まれ、総じて緩やかに回復していくと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、非鉄金属業界におきましては、ニッケルおよび銅いずれも供給過剰が見込まれますが、供給面での懸念材料もあり先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界につきましては、総じて厳しい状況が継続するものと見込まれます。

当社グループは、このような状況のなか、平成25年2月に発表いたしました平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度）までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」を実行し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざす基本戦略の下、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

資源事業では、平成33年に権益分年間生産量銅30万t・金30tとすることをめざして探鉱と開発案件への参入を進めます。また、既に稼働している海外銅鉱山の拡張計画を順次実現させ、マイニングビジネスでの収益力をさらに強化していきます。

製錬事業では、平成33年のニッケル年産15万t体制をめざして原料調達と生産能力の増強を進めてまいります。銅製錬は、低水準の買鉱条件やエネルギーコストの高止まり等により厳しい事業環境にあります。二次原料の処理の増加や固定費の削減等により競争力の強化を図ってまいります。

材料事業では、リードフレーム事業をはじめ、「2009年中期経営計画」で進めてきた「選択と集中」を中核とする事業構造の転換をさらに推し進め、体質の強化を図ります。また、成長が見込まれる環境・エネルギー分野において、二次電池向け、燃料電池向け、太陽電池向けなどの様々な材料開発に注力していくとともに、電池研究所、材料開発センターと連携し、新商品の開発と商品化に向けて精力的に取り組めます。

株式会社ジェー・シー・オーは、引き続き施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう今後も支援を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) セグメント別の販売、生産の状況

① セグメント別販売実績

報告セグメント等	当期（平成24年度）		前期（平成23年度）	
	百万円	%	百万円	%
資 源 事 業	104,873	13.0	105,743	12.5
製 錬 事 業	637,803	78.9	688,580	81.2
材 料 事 業	156,613	19.3	182,043	21.5
そ の 他	15,943	2.0	33,185	3.9
調 整 額	△106,692	△13.2	△161,654	△19.1
合 計	808,540	100.0	847,897	100.0

(注) 1. セグメント間の販売額を各セグメントの販売実績額に含めて表示し、調整額で消去しております。

2. 前期の販売実績は、平成24年7月1日付の組織改正前のセグメント情報により表示しております。

② 主要製品生産量（当社）

製 品	単 位	当期	前期	対前期 増 減	報告セグメント等
		(平成24年度)	(平成23年度)		
銅	t	435,635	333,308	30.7%	製 錬 事 業
金	kg	25,263	31,989	△21.0	〃
銀	kg	212,477	222,505	△4.5	〃
電気ニッケル	t	41,252	41,117	0.3	〃
フェロニッケル	t	21,826	20,372	7.1	〃
亜鉛	t	76,703	94,520	△18.8	〃
金 銀 鋳	t	147,501	131,985	11.8	資 源 事 業

(注) 1. 生産量には、受委託分を含めて表示しております。

2. フェロニッケルは、ニッケル換算量により表示しております。

(4) 設備投資および資金調達等の状況

① 設備投資の状況

当期は、総額592億91百万円の設備投資を実施いたしました。

当期に実施した主要な工事は、製錬事業におけるフィリピンのタガニートプロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理工場建設工事）および同事業における電気ニッケルの生産能力を年産6万5千tとするための増強工事などであります。

② 資金調達の状況

当期中における長期借入金の借入は1,512億5百万円、返済は1,025億27百万円でありました（なお、後記「3. 新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）」記載の第2回新株予約権付ローンによる資金調達および第1回新株予約権付ローンの返済を含みます。）。また、短期借入金（一年以内返済予定長期借入金分を含まない）の残高につきましては、1億87百万円減少いたしました。なお、連結計算書類作成時の為替換算に伴う増加が156億31百万円ありました。これらにより、当期末借入金残高（社債を含む）は、3,300億73百万円となりました。

③ 主要な借入先および借入額（平成25年3月31日現在）

借入会社	借入先名	借入金残高 百万円
当 社	株式会社三井住友銀行	117,451
	三井住友信託銀行株式会社	10,345
	株式会社三菱東京UFJ銀行	4,568
	株式会社みずほコーポレート銀行	4,538
	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,137
Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニート HPAL ニッケル社)	株式会社国際協力銀行	58,861
	三井物産株式会社	4,172
SUMIC Nickel Netherlands B.V. (スミック ニッケル ネザーランド社)	三井物産株式会社	24,194

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	第85期	第86期	第87期	第88期
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	(当 期) 平成24年度
売 上 高	百万円	725,827	864,077	847,897	808,540
経 常 利 益	百万円	87,791	123,701	108,750	115,034
当 期 純 利 益	百万円	53,952	83,962	65,219	86,640
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	96.26	149.38	116.05	155.58
総 資 産	百万円	981,458	1,052,353	1,145,994	1,351,153
純 資 産	百万円	629,684	684,103	725,565	844,547

- (注) 1. 第85期は、各国の政策効果と中国を中心とした新興国経済の立ち直りなどを背景として、資源部門、金属および金属加工部門が販売量の回復および非鉄金属価格の上昇などにより、また、電子材料および機能性材料部門が販売量の回復などにより、第84期に比べてそれぞれ好転いたしました。それにより、経常利益、当期純利益ともに大幅に増加いたしました。
2. 第86期は、資源事業および製錬事業が非鉄金属価格の高騰などにより、また、材料事業においても新興国の需要回復による受注量の増加などにより、それぞれ好転いたしました。それにより、経常利益、当期純利益ともに第85期に比べて増加いたしました。
3. 第87期は、製錬事業がニッケル価格の下落などにより、また、材料事業においても需要回復の遅れによる受注量の低下などにより、それぞれ減益となりました。それにより、経常利益、当期純利益ともに第86期に比べて減少いたしました。
4. 第88期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容等（平成25年3月31日現在）

報告セグメント等	主 要 製 品 等
資 源 事 業	金銀鉍、銅精鉍、銅、金、地質調査、土木工事など
製 錬 事 業	金、銀、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛、化成品など
材 料 事 業	半導体材料（リードフレーム、テープ材料（2層めっき基板、COF基板）など）、電子部品材料（アロイプリフォームなど）、厚膜材料（ペースト、粉体材料（ニッケル粉など））、薄膜材料（ITOターゲット材など）、結晶材料（サファイア基板、ガリウム燐など）、プリント配線板、電子部品（コネクタなど）、電池材料（水酸化ニッケルなど）、磁性材料、ALC製品（シポレックス）、原子力関連エンジニアリングなど
そ の 他	環境保全設備・装置、不動産事業など

(7) 主要な営業所および工場等（平成25年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区新橋5丁目11番3号
支 社 ・ 支 店 等	大阪支社、名古屋支店、別子事業所（愛媛県新居浜市）
工 場 等	東予工場（愛媛県西条市）、ニッケル工場（愛媛県新居浜市）、播磨事業所（兵庫県加古郡播磨町）、青梅事業所（東京都青梅市）、磯浦工場（愛媛県新居浜市）
鉍 山	菱刈鉍山（鹿児島県伊佐市）
研 究 所	市川研究所（千葉県市川市）、新居浜研究所（愛媛県新居浜市）、電池研究所（愛媛県新居浜市）、材料開発センター（東京都青梅市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	シアトル事務所：米国ワシントン州
Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	モレンシー銅鉱山：米国アリゾナ州
SUMITOMO METAL MINING OCEANIA PTY LTD (住友金属鉱山オセアニア社)	ノースパークス銅鉱山：オーストラリア ニューサウスウェールズ州
Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	ポゴ金鉱山：米国アラスカ州
株 式 会 社 日 向 製 錬 所	本社工場：宮崎県日向市
Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	本社工場：フィリピン パラワン州
大 口 電 子 株 式 会 社	本社工場：鹿児島県伊佐市
SUMITOMO METAL MINING ASIA PACIFIC PTE LTD (住友金属鉱山アジアパシフィック社)	本社：シンガポール
M-SMM ELECTRONICS SDN. BHD. (エム・エスエムエム エレクトロニクス社)	本社工場：マレーシア セランゴール州
株 式 会 社 伸 光 製 作 所	本社工場：長野県上伊那郡箕輪町 伊那工場：長野県伊那市
SUMIKO ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD (台湾住鉱電子股份有限公司)	本社工場：台湾高雄市
住友金属鉱山シポレックス株式会社	本社：東京都港区 栃木工場：栃木県那須郡那珂川町 三重工場：三重県亀山市

(8) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント等	従業員数		臨時従業員数	
	当期末	対前期末増減	当期	対前期増減
資源事業	666	18	128	△105
製錬事業	1,982	181	165	△4
材料事業	4,626	△37	293	7
その他の	806	△455	119	△81
本社その他（当社）	290	5	37	4
計	8,370	△288	742	△179

(注) 1. 臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

2. 従業員数の対前期末増減および臨時従業員数の対前期増減の人数は、平成24年7月1日付の組織改正前のセグメント等に対する増減であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数	臨時従業員数	
当期末	対前期末増減			当期	対前期増減
2,143	△21	42.1	19.3	240	12

(注) 臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

(9) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成25年3月31日現在)

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
子 会 社	Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	米ドル 600	% 100.0	探鉱調査、南北アメリカ等の資源事業統括
	Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	米ドル 800	80.0 (80.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
	SUMITOMO METAL MINING OCEANIA PTY LTD (住友金属鉱山オセアニア社)	千豪ドル 43,000	100.0 (89.0)	銅精鉱の生産、販売および非鉄鉱物資源の探鉱調査
	Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	千米ドル 41,500	100.0 (100.0)	金の生産、販売
	株式会社日向製錬所	百万円 1,080	60.0	フェロニッケルの製造
	Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	千フィリピンペソ 587,500	54.0	ニッケル原料の製造、販売
	大口電子株式会社	百万円 1,000	100.0	リードフレーム、サファイア基板等の製造
	SUMITOMO METAL MINING ASIA PACIFIC PTE LTD (住友金属鉱山アジアパシフィック社)	千米ドル 32,000	100.0	アジアのリードフレーム事業の統括、管理
	M-SMM ELECTRONICS SDN. BHD. (エム・エスエムエム エレクトロニクス社)	千マレーシアドル 23,000	100.0 (100.0)	リードフレームの製造、販売
	株式会社伸光製作所	百万円 738	94.2	プリント配線板の製造、販売
	SUMIKO ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD (台湾住鉱電子股份有限公司)	千台湾ドル 1,110,000	70.0 (70.0)	リードフレーム、テープ材料等の製造、販売
	住友金属鉱山シポレックス株式会社	百万円 5,000	100.0	A L C製品 (シポレックス) の製造、販売
	株式会社ジェー・シー・オー	百万円 10	100.0	—

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
関 連 会 社	Compania Contractual Minera Candelaria (カンデラリア鉱山社)	千米ドル 105,860	% 20.0 (20.0)	銅精鉱の生産、販売
	SOCIEDAD MINERA CERRO VERDE S.A.A. (セロ・ベルデ鉱山社)	千米ドル 989,060	21.0 (21.0)	銅および銅精鉱の生 産、販売
	三井住友金属鉱山伸銅株式会社	百万円 4,250	50.0	伸銅品の製造、販売
	PT Vale Indonesia Tbk (PT ヴァーレインドネシア)	千米ドル 136,413	20.1	ニッケル鉱石の採鉱お よびニッケルの製錬
	FIGESBAL (フィゲスバル社)	千太平洋フラン 543,213	25.5 (0.0)	ニッケル鉱石の採鉱 および小売卸売業
	NICKEL ASIA CORPORATION (ニッケルアジア社)	千フィリピンペソ 1,013,938	25.5 (25.5)	ニッケル鉱山業
	エム・エスジंक株式会社	百万円 1,000	50.0	亜鉛の製造、販売
エヌ・イー ケムキャット株式会社	百万円 3,424	50.0	貴金属触媒等の製造、販売	

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。
2. 住友金属鉱山アメリカ社への当社の出資額は、113億58百万円となっております。
3. コーラルベイニッケル社への当社の出資額は、93億90百万円となっております。
4. 株式会社ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。

当期において、住友金属鉱山管理（上海）有限公司を新規設立したことから、連結の範囲に含めております。

他方、日本キャタリストサイクル株式会社、上海住友金属鉱山電子材料有限公司、P.T. Sumiko Leadframe Bintan（住鉱リードフレームビントアン社）、アジム電子株式会社を清算したことに伴い、それぞれ連結の範囲から除いております。

また、Vale New Caledonia S.A.S（ヴァーレニューカレドニア社）は、当社グループからの出資比率が低下したことから、持分法の適用範囲から除いております。

なお、連結子会社は上記の重要な子会社13社を含む58社であり、持分法適用会社は上記の重要な関連会社8社を含む15社であります。

2. 株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式総数 581,628,031株

(3) 株主数 55,453名
(うち単元未満株主数 13,832名)

(4) 大株主 (上位10位 (11名)、持株数千株未満切り捨て)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,435	6.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,627	5.4
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	12,767	2.3
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A.	9,778	1.8
LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT		
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	8,715	1.6
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P.LTD	8,309	1.5
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,650	1.4
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	7,474	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,410	1.3
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	7,000	1.3
住 友 商 事 株 式 会 社	7,000	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式29,410千株を保有しております。

2. 持株比率については、自己株式を控除した発行済株式総数により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。

取 得 方 法	信託方式による市場買付
取得した株式の種類	普通株式
取得した株式数	9,692千株
取得価額の総額	9,999百万円
取 得 期 間	平成24年9月18日から平成24年10月16日まで

3. 新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

当社は、平成25年2月25日開催の取締役会において、第2回新株予約権付ローンによる資金調達の実施を決議し、株式会社三井住友銀行（信託口）を割当先とする第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行しております。なお、当該資金調達により、平成20年1月31日開催の取締役会の決議に基づき実施した第1回新株予約権付ローンの全額を一括返済しており、これに伴い第1回新株予約権はすべて消滅しております。

本新株予約権の概要は、以下のとおりであります（平成25年3月31日現在）。

名 称	住友金属鉱山株式会社第2回新株予約権
本新株予約権の数	20,000個
本新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
本新株予約権の目的となる株式の数	69,637,880株（注1）
本新株予約権の行使価額	1,436円（注2）
本新株予約権の行使に際して出資される財産	株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との間の平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸金元本債権（注3）
本新株予約権の行使期間	平成25年3月15日から平成32年3月13日まで

（注）1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に5,000,000円を乗じて得られる金額をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数であります。本新株予約権の行使価額を1,436円（下記注2参照）とした場合の本新株予約権の目的となる株式の数は69,637,880株であります。

2. 行使価額は、当初1,867円であり、本新株予約権の行使がなされた場合には修正がなされます。本新株予約権の行使がなされるためには、当社が割当会社に対して通知を行うことなど、一定の行使条件が満たされる必要があります。当該行使条件は未だ満たされていませんが、平成25年3月31日に本新株予約権の行使がなされたと仮定した場合の行使価額は1,436円であります。

3. 株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸金元本債権の概要は、以下のとおりであります。

貸付人：株式会社三井住友銀行（信託口）

借入人：当社

金額：100,000百万円（平成25年3月31日付残高：100,000百万円）

満期日：平成32年3月15日。ただし、当社が指定した期日において期限前弁済することができる。

担保提供：無担保・無保証

4. 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
* 取締役社長	家 守 伸 正	
* 取 締 役	中 里 佳 明	
取 締 役	久 保 田 毅	NICKEL ASIA CORPORATION, Director Teck Resources Limited, Director (平成24年4月25日就任) PT Vale Indonesia Tbk, Commissioner (平成24年4月25日退任) 三井住友金属鉱山伸銅株式会社 取締役 (平成24年6月22日退任) エム・エスジंक株式会社 取締役 (平成24年6月22日退任)
取 締 役	川 口 幸 男	SOCIEDAD MINERA CERRO VERDE S.A.A., Director (平成24年6月25日就任)
取 締 役	土 田 直 行	
取 締 役	緒 方 幹 信	PT Vale Indonesia Tbk, Commissioner (平成24年4月25日就任) エム・エスジंक株式会社 取締役 (平成24年6月22日就任) 第一中央汽船株式会社 取締役 (平成24年6月28日退任)
取 締 役	佐 藤 元	
☆ ※ 取 締 役	牛 嶋 勉	牛嶋・寺前・和田法律事務所 弁護士・税理士 株式会社光文社 社外監査役
常任監査役(常勤)	田 尻 直 樹	
監査役(常勤)	中 重 一 雄	
★ ※ 監 査 役	三 和 彦 幸	三和公認会計士事務所 公認会計士 株式会社乃村工藝社 社外監査役 株式会社ショーワ 社外監査役 (平成24年6月28日就任) 農水産業協同組合貯金保険機構 監事 学校法人埼玉医科大学 監事 学校法人中央大学 監事 (平成24年11月26日退任)
★ ※ 監 査 役	野 崎 茂	公益財団法人環日本海経済研究所 理事

(注) 1. *印は、代表取締役であります。

2. ☆印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. ★印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. ※印は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出ている役員であります。
5. 監査役三和彦幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 執行役員の氏名等（平成25年3月31日現在）

当社では、執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。執行役員の氏名、地位および担当は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
* 社 長	家 守 伸 正	
* 専 務 執 行 役 員	川 口 幸 男	資源事業本部長 シエラゴールドプロジェクト推進本部担当
* 専 務 執 行 役 員	中 里 佳 明	秘書室・監査部担当
* 専 務 執 行 役 員	久 保 田 毅	総務法務部・資材部・大阪支社担当
常 務 執 行 役 員	山 崎 融	工務本部長
* 常 務 執 行 役 員	土 田 直 行	タガニートプロジェクト建設本部長
常 務 執 行 役 員	伊 藤 敬	広報IR部長
常 務 執 行 役 員	橋 本 安 司	材料事業本部長
常 務 執 行 役 員	真 部 良 一	別子事業所長
* 常 務 執 行 役 員	緒 方 幹 信	金属事業本部長
執 行 役 員	中 里 見 徹	金属事業本部副本部長
執 行 役 員	後 根 則 文	資源事業本部副本部長
執 行 役 員	飯 島 亨	経理部長 情報システム部担当
執 行 役 員	池 田 和 夫	技術本部長
執 行 役 員	黒 川 晴 正	金属事業本部副本部長
執 行 役 員	杉 浦 卓	安全環境部長
* 執 行 役 員	佐 藤 元	経営企画部長
執 行 役 員	小 田 浩 久	タガニートプロジェクト建設本部副本部長
執 行 役 員	角 谷 博 樹	材料事業本部副本部長
執 行 役 員	浅 井 宏 行	人事部長

- (注) 1. *印の各氏は、取締役を兼務しております。
 2. 第87期定時株主総会の終結の日の翌日以降に退任した執行役員は次のとおりであります。

執行役員 岡田 功 (平成25年3月21日付)

3. 平成25年4月1日付で執行役員の担当が次のとおり変更になっております。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	山 崎 融	工務本部長 シエラゴルダプロジェクト推進本部副本部長
常務執行役員	土 田 直 行	タガニートプロジェクト建設本部長 シエラゴルダプロジェクト推進本部長

4. 平成25年5月8日付で執行役員の担当が次のとおり変更になっております。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	後 根 則 文	資源事業本部副本部長 (チリ駐在)

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (1名)	372百万円 (13百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	78百万円 (22百万円)
合 計	17名	450百万円

- (注) 1. 上記には、第88期定時株主総会において決議予定の取締役(社外取締役を除く。)賞与総額90百万円を含めております。
 2. 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として28百万円を支給しております。
 3. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名のうち、取締役1名に対して20百万円の退職慰労金を支給しております。
 4. 取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	牛 嶋 勉	当期開催の取締役会25回（定時12回、臨時13回）のうち24回（定時12回、臨時12回）に出席し、弁護士および税理士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明しております。
社外監査役	三 和 彦 幸	当期開催の取締役会25回（定時12回、臨時13回）のうち24回（定時12回、臨時12回）に出席し、また当期開催の監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。
社外監査役	野 崎 茂	監査役就任後、当期開催の取締役会20回（定時9回、臨時11回）のすべてに出席し、また当期開催の監査役会11回のすべてに出席し、金融機関での豊富な経験を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。

② 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役牛嶋勉氏ならびに社外監査役三和彦幸氏および社外監査役野崎茂氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 …	134百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 ……………	17百万円
合 計 ……………	151百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である事業再編に係る財務調査業務などを委託し、報酬(上記(2)17百万円)を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合のほか、会計監査人に以下の事由が生じた場合、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要に応じて、会計監査人の解任または不再任の決定に必要な手続を行います。

- ① 会計監査人が、当社との契約または会社法、公認会計士法その他の関係法令に違反した場合
- ② 当社と会計監査人との信頼関係が損なわれ、その修復が困難であると当社が認めた場合
- ③ 会計監査人において、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当する場合、その他職務遂行に関する公正性を確保することができないと合理的に疑うべき事情が判明した場合

(5) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額
168百万円

(6) 当社の会計監査人以外の状況

当社の重要な子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社ほか6社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目(2)以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）および従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員および従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。
- ② 取締役会規程により、取締役会の付議事項および報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体または稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。
- ③ 役員および従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。
- ④ 役員および従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するために相談窓口を設ける。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長

が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。

- ② 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
 - ② 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- (6) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
 - ② 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
 - ③ 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。
- (8) (7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。

- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。
 - ② 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、常勤の監査役に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。
 - ② 社長が決裁する稟議書は、特に監査役が指定したものを除き、常勤の監査役に供覧する。

当社は、毎年度、上記の各体制の構築・運用状況をモニタリングするとともに、取り組むべき課題を抽出し、翌年度に重点的に取り組んでいくことで継続的に改善を図っております。

当期につきましても、モニタリングにより、各体制の構築・運用状況の適正さにつき確認しております。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

① 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成25年2月7日に、「2012年中期経営計画」を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル年産15万t体制および権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においてはさらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに、連結売上高1兆円、連結当期純利益1,000億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念・経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を1名選任いたしております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成22年6月開催の第85期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社の株券等について、20%以上を取得しようとする者等が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに定められた手続を遵守する場合で、当社取締役会において対抗措置を発動しない旨が決定されたときに、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者は、株主の皆様の判断等のために必要な所定の情報を当社に提供しなければならぬものとされ、その提供された情報や当社取締役会の意見およびその根拠資料、代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、買付内容の検討、買収者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買収者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買収者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合や大量買付の内容の検討の結果、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約

権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様にご当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者等の有する当社の議決権割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の第88期定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(注)当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において、本プランについて、平成25年6月開催予定の第88期定時株主総会の承認を条件として、その内容を一部改定のうえ、更新することを決議しており、第4号議案として当該更新に係る議案を本総会に付議いたします。更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容につきましては、第88期定時株主総会招集ご通知10頁以下をご参照下さい。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「2012年中期経営計画」ならびに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度および業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第85期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以上

(この事業報告における百万円単位の記載は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(1,351,153)	(負債の部)	(506,606)
流動資産	550,252	流動負債	211,386
現金および預金	82,791	支払手形および買掛金	35,212
受取手形および売掛金	92,127	短期借入金	67,750
有価証券	158,000	未払法人税等	20,279
商品および製品	62,469	繰延税金負債	426
仕掛品	40,299	賞与引当金	3,546
原材料および貯蔵品	40,194	役員賞与引当金	90
繰延税金資産	1,774	休炉工事引当金	758
その他	72,850	事業再編損失引当金	8
貸倒引当金	△252	環境対策引当金	66
		その他の引当金	256
		その他	82,995
固定資産	800,901	固定負債	295,220
有形固定資産	342,067	社債	50,000
建物および構築物	88,663	長期借入金	212,323
機械装置および車両運搬具	90,837	繰延税金負債	16,346
工具・器具および備品	4,375	退職給付引当金	5,701
土地	26,459	役員退職慰労引当金	27
建設仮勘定	131,733	事業再編損失引当金	37
無形固定資産	10,381	環境対策引当金	52
鉱業権	7,013	その他の引当金	238
ソフトウェア	1,438	資産除去債務	5,337
その他	1,930	その他	5,159
投資その他の資産	448,453	(純資産の部)	(844,547)
投資有価証券	396,223	株主資本	792,051
長期貸付金	35,561	資本金	93,242
繰延税金資産	1,520	資本剰余金	86,062
その他	15,365	利益剰余金	644,642
貸倒引当金	△210	自己株式	△31,895
投資損失引当金	△6	その他の包括利益累計額	△22,801
資産合計	1,351,153	その他有価証券評価差額金	24,645
		繰延ヘッジ損益	△1,856
		為替換算調整勘定	△45,590
		少数株主持分	75,297
		負債純資産合計	1,351,153

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	808,540
売上原価	667,890
売上総利益	140,650
販売費および一般管理費	44,865
営業利益	95,785
営業外収益	28,469
受取利息	1,535
受取配当金	1,622
為替差益	5,618
持分法による投資利益	17,100
その他	2,594
営業外費用	9,220
支払利息	3,301
停止事業管理費	527
デリバティブ評価損	1,311
新株予約権付オプション付帯費用	1,354
その他	651
経常利益	2,076
特別利益	115,034
固定資産売却益	9,389
投資有価証券売却益	800
持分変動利益	154
特別損失	8,435
固定資産売却損	1,968
固定資産除却損	56
減損	512
投資有価証券評価損	198
環境対策引当金繰入	908
災害損失	44
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	15
	235
税金等調整前当期純利益	122,455
法人税、住民税および事業税	27,247
法人税等調整額	1,658
少数株主損益調整前当期純利益	93,550
少数株主利益(減算)	6,910
当期純利益	86,640

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	93,242
当期末残高	93,242
資本剰余金	
当期首残高	86,063
当期変動額	
自己株式の処分	△1
当期変動額合計	△1
当期末残高	86,062
利益剰余金	
当期首残高	572,102
会計方針の変更による累積的影響額	474
遡及処理後当期首残高	572,576
当期変動額	
剰余金の配当	△14,574
当期純利益	86,640
当期変動額合計	72,066
当期末残高	644,642
自己株式	
当期首残高	△21,845
当期変動額	
自己株式の取得	△10,053
自己株式の処分	3
当期変動額合計	△10,050
当期末残高	△31,895
株主資本合計	
当期首残高	729,562
会計方針の変更による累積的影響額	474
遡及処理後当期首残高	730,036
当期変動額	
剰余金の配当	△14,574
当期純利益	86,640
自己株式の取得	△10,053
自己株式の処分	2
当期変動額合計	62,015
当期末残高	792,051

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	10,986
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,659
当期変動額合計	13,659
当期末残高	24,645
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△4,854
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,998
当期変動額合計	2,998
当期末残高	△1,856
為替換算調整勘定	
当期首残高	△76,448
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,858
当期変動額合計	30,858
当期末残高	△45,590
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△70,316
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,515
当期変動額合計	47,515
当期末残高	△22,801
少数株主持分	
当期首残高	66,319
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,978
当期変動額合計	8,978
当期末残高	75,297
純資産合計	
当期首残高	725,565
会計方針の変更による累積的影響額	474
遡及処理後当期首残高	726,039
当期変動額	
剰余金の配当	△14,574
当期純利益	86,640
自己株式の取得	△10,053
自己株式の処分	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,493
当期変動額合計	118,508
当期末残高	844,547

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 58社

連結子会社は、以下のとおりであります。

【資源事業】18社

住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社 その他14社

【製錬事業】10社

(株)日向製錬所、コーラルベイニッケル社 その他8社

【材料事業】25社

大口電子(株)、住友金属鉱山アジアパシフィック社、エム・エスエムエム エレクトロニクス社、(株)伸光製作所、台湾住鉱電子股份有限公司、住友金属鉱山シポレックス(株)、(株)ジェー・シー・オー その他18社

【その他】5社

住友金属鉱山エンジニアリング(株)、住鉱プランテック(株) その他3社

連結子会社のうち、住友金属鉱山管理(上海)有限公司は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました日本キャタリストサイクル(株)、上海住友金属鉱山電子材料有限公司、住鉱リードフレームピンタン社およびアジム電子(株)は、清算したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

② 主要な非連結子会社名

三重シポレックスサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 15社

持分法適用関連会社は、以下のとおりであります。

カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、三井住友金属鉱山伸銅(株)、PT ヴァーレインドネシア、フィゲスバル社、ニッケルアジア社、エム・エスジंक(株)、エヌ・イー ケムキャット(株) その他7社

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありましたヴァーレニューカレドニア社は、出資比率が低下したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

三重シポレックスサービス(株)、菱刈泉熱開発(有)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用してしております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの… 決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの… 移動平均法に基づく原価法

b. デリバティブ…………… 時価法

c. たな卸資産

製錬系たな卸資産… 主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材料系たな卸資産… 主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

そ の 他… 主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

一部の在外子会社については総平均法に基づく低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（鉱業用地、坑道およびリース資産を除く）については定額法（連結子会社1社については定率法）、鉱業用地および坑道については生産高比例法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 2～60年

機械装置および車両運搬具 2～22年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権（採掘権）については生産高比例法、鉱業権（試掘権）については定額法、その他の無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。

c. 賞与引当金

従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

d. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

e. 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。

f. 事業再編損失引当金

当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

g. 環境対策引当金

当社および国内連結子会社において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見込額を算定し計上しております。

h. 退職給付引当金

当社および国内連結子会社において従業員および執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

また、当社における執行役員部分については、内規に基づく、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。したがって、当連結会計年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

i. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

b. 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

当社および連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

(c) ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

(d) ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けたくうえで、当社および連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

(e) その他

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

c. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、米国連結子会社は、20年間の均等償却を行っております。

d. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更)

当社の国内鉱業における、探鉱目的の新坑道開削のための支出は、従来発生時の費用として売上原価または販売費および一般管理費で処理しておりましたが、当連結会計年度より新坑道開削のための支出のうち、開削後に採掘した鉱石の運搬も兼ねる坑道については、構築物（鉱業用坑道）に計上しております。

国内で鉱業を行っている菱刈鉱山における新坑道の開削は、操業開始以来探鉱を主目的として行ってまいりました。しかしながら、近年では探鉱活動によって知り得た鉱床や鉱脈に関する情報をもとに、当初探鉱目的として開削した坑道を運搬にも利用し、より効率的・計画的に採掘するように移行しております。

このような状況を踏まえ、新坑道開削計画は将来の運搬を主目的とする方針に当連結会計年度から変更しております。

この方針変更にあわせ、採掘収益に対応したより適正な原価と費用を把握することを目的に、経理処理の変更を行っております。

なお、当社は会計証ひょう類の保存期間を7年間と規定していたため、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、平成17年4月1日以降に開削した運搬目的を兼ねる坑道を構築物として計上しております。

また、当該会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は474百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含まれる「長期貸付金」は7,171百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

〈資産の内容およびその金額〉

現金および預金	272百万円
建物および構築物	19,522百万円
機械装置および車両運搬具	17,737百万円
工具・器具および備品	210百万円
土地	1,113百万円
鉱業権	293百万円
長期貸付金	16,911百万円
投資有価証券 (注)	62,683百万円

合 計 118,741百万円

〈担保に係る債務の金額〉

長期借入金 (一年以内返済予定分を含む) 19,911百万円

(注) シエラゴルド鉱山社の金融機関からの借入金52,646百万円に対する担保提供資産であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 386,755百万円

(3) 保証債務 61,549百万円

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等について、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高 86百万円

(5) 債権流動化による遡及義務 370百万円

(6) ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 751百万円

(7) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関休業日でありましたことから、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 186百万円

支払手形 2百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日発行済株式総数 普通株式 581,628,031株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

a. 平成24年6月25日定時株主総会決議

配当金の総額：6,743百万円

1株当たりの配当額：12円

基準日：平成24年3月31日

効力発生日：平成24年6月26日

b. 平成24年11月6日取締役会決議

配当金の総額：7,830百万円

1株当たりの配当額：14円

基準日：平成24年9月30日

効力発生日：平成24年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額：11,044百万円

1株当たりの配当額：20円

基準日：平成25年3月31日

効力発生日：平成25年6月25日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 69,637,880株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行借入や社債発行により資金を調達し、資金運用については元本割れリスクの小さい安全資産で運用しております。

営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券（その他有価証券）については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係も考慮して保有状況を継続的に見直しております。

なお、デリバティブ取引については、社内規程に従って、金属価格、為替および金利の変動がもたらすリスクを回避することを目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差 額
① 現金および預金	82,791	82,791	—
② 受取手形および売掛金	92,127	92,127	—
③ 有価証券	158,000	158,000	—
④ 投資有価証券	179,901	337,589	157,688
資産計	512,819	670,507	157,688
① 支払手形および買掛金	35,212	35,212	—
② 短期借入金	67,750	67,750	—
③ 社債	50,000	51,224	1,224
④ 長期借入金	212,323	212,692	369
負債計	365,285	366,878	1,593
デリバティブ取引			
a. ヘッジ会計が適用されていないもの	532	532	—
b. ヘッジ会計が適用されているもの	(3,046)	(4,379)	△1,333
デリバティブ取引計	(2,514)	(3,847)	△1,333

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金および預金、② 受取手形および売掛金ならびに③ 有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 投資有価証券
時価は、取引所の価格によっております。

負債

- ① 支払手形および買掛金ならびに② 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 社債
当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。
- ④ 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- a. ヘッジ会計が適用されていないもの
- (a) 通貨関連
取引先金融機関から提示された先物為替相場によっております。
- (b) 金利関連
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
- (c) 商品関連
取引先ブローカーから提示された価格等によっております。

b. ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 原則的処理方法

取引先金融機関または取引先ブローカーから提示された価格等によっております。

(b) 金利スワップの特例処理

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額216,322百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,393.02円

(2) 1株当たり当期純利益金額 155.58円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部合計額 844,547百万円

純資産の部合計額から控除する金額 75,297百万円

普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額 769,250百万円

普通株式の発行済株式数 581,628千株

普通株式の自己株式数 29,411千株

1株当たり純資産額の算定に用いられた

当連結会計年度末の普通株式の数 552,217千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 86,640百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 86,640百万円

普通株式の期中平均株式数 556,883千株

8. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは有形固定資産の減損損失198百万円を計上しており、主な内容は、
2層めっき基板製造設備であります。

(2) その他

記載金額は百万円未満を、記載株数は千株未満を、それぞれ四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)	(904,581)	(負債の部)	(354,763)
流動資産	506,117	流動負債	154,516
現金	21,519	買掛金	29,645
お取掛	410	短期借入金	26,060
よ掛	77,735	一年以内返済予定長期借入金	6,198
び手証	158,000	入金地債	45,134
預製	58,279	入金地債	1
金形金証券	32,813	未払金	14,488
品貯蔵	26,691	未払法人税	6,356
品金用	9,794	未払賞与	18,354
品金用	226	未払引当	747
産金金	2,103	前払地債	525
産金金	56,205	前払入金	1,682
産金金	13,045	前払引当	90
産金金	32,089	前払引当	758
産金金	14,627	前払引当	63
産金金	4,454	前払引当	4,415
産金金	△1,873	前払引当	
固定資産	398,464	固定負債	200,247
有形固定資産	103,152	社債	50,000
建物	29,152	長期借入金	136,913
構築物	18,190	繰上引当	1
機械	31,404	繰上引当	10,306
船舶	0	繰上引当	1,375
器具	221	繰上引当	45
搬入備	1,189	繰上引当	37
用品	27	繰上引当	380
地定	18,527	繰上引当	25
地定	4,442	繰上引当	365
地定	1,356	繰上引当	800
無形固定資産	84	(純資産の部)	(549,818)
借地権	339	株主資本	534,535
業権	812	資本金	93,242
ソフトウェア	121	資本剰余金	86,062
その他の資産	293,956	資本剰余金	86,062
投資	92,229	資本剰余金	0
投資	124,517	資本剰余金	387,126
関係会社	6	資本剰余金	7,455
関係会社	44,016	資本剰余金	379,671
長期貸付	28,492	資本剰余金	7,592
破産更生債権	1	資本剰余金	0
長期前払費用	1,915	資本剰余金	3,776
その他の引当	3,083	資本剰余金	2,322
投資損失引当	△189	資本剰余金	293,000
投資損失引当	△114	資本剰余金	72,981
資産合計	904,581	資本剰余金	△31,895
		資本剰余金	15,283
		資本剰余金	14,683
		資本剰余金	600
		負債純資産合計	904,581

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	685,374
売上原価	593,451
売上総利益	91,923
販売費および一般管理費	32,253
営業利益	59,670
営業外収益	36,799
受取利息	1,844
受取配当金	27,597
受取替イブ評価益	5,269
受取の費用	37
営業外費用	2,052
支払債権利息	6,475
支社株予約権付口外引当金繰入	2,493
新原投資損失	405
休業廃止体撤去の費用	1,354
その他	2
経常利益	89,994
特別利益	446
固定資産売却益	232
投資有価証券売却益	154
関係会社支援損失引当金戻入	60
特別損失	2,064
固定資産売却損	25
固定資産除却損	378
減価償却損	146
投資有価証券評価損	908
関係会社支援損	570
環境対策引当金繰入	37
税引前当期純利益	88,376
法人税、住民税および事業税	19,778
法人税等調整額	688
当期純利益	67,910

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	93,242
当期末残高	93,242
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	86,062
当期末残高	86,062
その他資本剰余金	
当期首残高	1
当期変動額	
自己株式の処分	△1
当期変動額合計	△1
当期末残高	0
資本剰余金合計	
当期首残高	86,063
当期変動額	
自己株式の処分	△1
当期変動額合計	△1
当期末残高	86,062
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	7,455
当期末残高	7,455
その他利益剰余金	
諸積立金	
当期首残高	276,778
当期変動額	
諸積立金の積立	32,429
諸積立金の取崩	△2,517
当期変動額合計	29,912
当期末残高	306,690
繰越利益剰余金	
当期首残高	49,082
会計方針の変更による累積的影響額	474
遡及処理後当期首残高	49,557
当期変動額	
諸積立金の積立	△32,429
諸積立金の取崩	2,517
剰余金の配当	△14,574
当期純利益	67,910
自己株式の処分	—
当期変動額合計	23,424
当期末残高	72,981

その他利益剰余金合計	
当期首残高	325,860
会計方針の変更による累積的影響額	474
遡及処理後当期首残高	<u>326,335</u>
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△14,574
当期純利益	67,910
自己株式の処分	—
当期変動額合計	<u>53,336</u>
当期末残高	<u>379,671</u>
利益剰余金合計	
当期首残高	333,315
会計方針の変更による累積的影響額	474
遡及処理後当期首残高	<u>333,790</u>
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△14,574
当期純利益	67,910
自己株式の処分	—
当期変動額合計	<u>53,336</u>
当期末残高	<u>387,126</u>
自己株式	
当期首残高	△21,845
当期変動額	
自己株式の取得	△10,053
自己株式の処分	3
当期変動額合計	<u>△10,050</u>
当期末残高	<u>△31,895</u>
株主資本合計	
当期首残高	490,775
会計方針の変更による累積的影響額	474
遡及処理後当期首残高	<u>491,250</u>
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△14,574
当期純利益	67,910
自己株式の取得	△10,053
自己株式の処分	2
当期変動額合計	<u>43,285</u>
当期末残高	<u>534,535</u>

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,233
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,450
当期変動額合計	12,450
当期末残高	14,683
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△579
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,179
当期変動額合計	1,179
当期末残高	600
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,654
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,629
当期変動額合計	13,629
当期末残高	15,283
純資産合計	
当期首残高	492,429
会計方針の変更による累積的影響額	474
遡及処理後当期首残高	492,904
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△14,574
当期純利益	67,910
自己株式の取得	△10,053
自己株式の処分	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,629
当期変動額合計	56,914
当期末残高	549,818

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
子会社株式および関連会社株式…… 移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
時価のあるもの…………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ…………… 時価法
- ③ たな卸資産
商品および製品・仕掛品…………… 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料および貯蔵品…………… 原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（鉱業用地、坑道およびリース資産を除く）…… 定額法
- 鉱業用地および坑道…………… 生産高比例法
- 無形固定資産（ソフトウェアおよび採掘権を除く）…… 定額法
- 自社利用ソフトウェア…………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- 鉱業権（採掘権）…………… 生産高比例法
- リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ⑤ 休炉工事引当金
東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。
- ⑥ 事業再編損失引当金
当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金
P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
- ⑧ 退職給付引当金
従業員および執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

また、執行役員部分については、内規に基づき、当事業年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

- ⑨ 金属鉱業等鉱害防止引当金
特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。
- ⑩ 関係会社支援損失引当金
関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① ヘッジ会計の方法
 - a. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引(主に為替予約や商品先渡取引等)をヘッジ手段としております。
 - c. ヘッジ方針
デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。
 - d. ヘッジ有効性の評価の方法
事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けたくうえで、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。
 - e. その他
決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更)

当社の国内鉱業における、探鉱目的の新坑道開削のための支出は、従来発生時の費用として売上原価または販売費および一般管理費で処理していましたが、当事業年度より新坑道開削のための支出のうち、開削後に採掘した鉱石の運搬も兼ねる坑道については、構築物(鉱業用坑道)に計上しております。

国内で鉱業を行っている菱刈鉱山における新坑道の開削は、操業開始以来探鉱を主目的として行ってまいりました。しかしながら、近年では探鉱活動によって知り得た鉱床や鉱脈に関する情報をもとに、当初探鉱目的として開削した坑道を運搬にも利用し、より効率的・計画的に採掘するように移行しております。

このような状況を踏まえ、新坑道開削計画は将来の運搬を主目的とする方針に当事業年度から変更しております。この方針変更にあわせ、採掘収益に対応したより適正な原価と費用を把握することを目的に、経理処理の変更を行っております。

なお、当社は会計証ひょう類の保存期間を7年間と規定していたため、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、平成17年4月1日以降に開削した運搬目的を兼ねる坑道を構築物として計上しております。

また、当該会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は474百万円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務
これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

〈資産の内容および金額〉	
建物	10,867百万円
構築物	8,654百万円
機械および装置	17,738百万円
工具・器具および備品	210百万円
鉱業用地	19百万円
一般用地	1,094百万円
鉱業権	293百万円
関係会社出資金(注)	40,715百万円
合 計	79,590百万円
〈担保に係る債務の金額〉	
長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	3,000百万円
未払費用	30百万円
合 計	3,030百万円

(注) シェラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金52,646百万円に対する担保提供資産であります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 214,839百万円
- (3) 保証債務 143,417百万円
関係会社等の金融機関等からの借入金について、その保証を行っているものであります。
- (4) 輸出手形割引高 82百万円
- (5) 債権流動化による遡及義務 82百万円
- (6) 住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額 5,314百万円
- (7) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	69,275百万円		
長期金銭債権	23,829百万円		
短期金銭債務	21,168百万円		
長期金銭債務	15百万円		
(8) 退職給付引当金と退職給付信託資産額との関係			
	退職一時金	確定給付型企業年金	合計
退職給付引当金	9,256百万円	△147百万円	9,109百万円
(退職給付信託資産控除前)			
退職給付信託資産	△7,887百万円	—	△7,887百万円
退職給付引当金(純額)	1,369百万円	△147百万円	1,222百万円

なお、貸借対照表に計上した退職給付引当金には、上記以外に執行役員の退職給付に係る内規に基づく当事業年度末要支給総額7百万円を含んでおります。また、確定給付型企業年金分の△147百万円は前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	48,141百万円
仕入高	193,056百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	1,269百万円
受取配当金	26,274百万円
資産購入高	7,396百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における自己株式数 29,410,627株
 (2) その他利益剰余金のうち諸積立金として一括して表示したものの内訳

(単位：百万円)

	平成24年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成25年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	7,610	0	△18	△18	7,592
特別償却積立金	1	—	△1	△1	0
圧縮記帳積立金	3,809	131	△164	△33	3,776
探鉱積立金	2,358	2,298	△2,334	△36	2,322
別途積立金	263,000	30,000	—	30,000	293,000
諸積立金合計	276,778	32,429	△2,517	29,912	306,690

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,101百万円
関係会社株式評価損	2,792百万円
減損損失	2,083百万円
退職給付信託運用収益・組入額	1,078百万円
未払事業税	1,018百万円
貸倒引当金繰入超過額	779百万円
投資有価証券評価損	674百万円
賞与引当金	639百万円
その他	1,838百万円

繰延税金資産小計 14,002百万円

評価性引当額 △4,463百万円

繰延税金資産合計 9,539百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△9,039百万円
海外投資等損失積立金	△4,205百万円
圧縮記帳積立金	△2,110百万円
探鉱積立金	△1,424百万円
退職給付信託設定益	△520百万円
その他	△444百万円

繰延税金負債合計 △17,742百万円

繰延税金資産の純額 △8,203百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記
(子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 残高
子会社	スミック ニッケル ネザーランド社	直接 52.4%	資金の援助	資金の貸付	29,327	短期貸付金	29,327
子会社	タガニート HPAL ニッケル社	直接 62.5%	資金の援助	資金の貸付	28,090	長期貸付金	28,090

(注) スミック ニッケル ネザーランド社およびタガニート HPAL ニッケル社との資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 995.65円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 121.95円 |

9. その他の注記

- (1) 減損損失に関する注記
有形固定資産の減損損失146百万円を計上しており、その主な内容は2層めっき基板製造設備であります。
- (2) その他
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みとして会社法施行規則第118条第3号に定める事項については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

住友金属鉱山株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 田 尻 直 樹 ㊟

監 査 役(常勤) 中 重 一 雄 ㊟

監 査 役 三 和 彦 幸 ㊟

監 査 役 野 崎 茂 ㊟

(注) 監査役三和彦幸及び監査役野崎茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

SMM
SUMITOMO METAL MINING

